

中日信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい雇用環境をつくることにより、職員一人ひとりの「底力」を充分发挥し地域のみなさまに「感動」サービスを提供できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 4月 1日～平成25年 3月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：【男性職員の育児休業取得促進】

男性職員の育児休業取得者を計画期間内に1名以上取得

<対策>

平成23年 4月～ 職員への育児休業制度に対する啓蒙を実施する。

平成24年 4月～ 男性も育児休業を取得できることについて、男性の育児休業対象者とその上司に対し総務部が連絡し、育児休業の取得促進を図る。また、配偶者の産休中に男子職員へ育児参加応援のための休暇(有給休暇等)を奨励する等職場環境の改善(規程整備等)を検討する。

目標2：【子育て環境の整備】

3歳から小学校入学までの子を養育する労働者に対し始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度の実施

<対策>

平成24年 4月～ 制度の導入への検討を開始する。

目標3：【年次有給休暇取得の促進】

連続2日間の冬季休暇の付与(10月、11月または1月)

<対策>

平成23年 6月～ 制度を導入し、庫内報などにより職員へ周知を図る。

目標4：【所定外労働時間の削減】

毎月特定日(1日)を「ワークライフバランスデー」を創設し、定時退庫とする

<対策>

平成23年10月～ 制度を導入し、庫内報などにより職員へ周知を図る。

以上